



2024 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア イ シ ン
代 表 者 名 取 締 役 社 長 吉 田 守 孝
(コード：7259、東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 経 理 部 長 内 山 芳 雄
(TEL 0566-24-8265)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024 年 6 月 27 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2023 年 9 月 14 日に公表いたしました 2025 年中期経営計画において、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けて、成長領域での事業拡大と資本効率の向上を図る方針を掲げております。

本自己株式取得は、上記の方針に則り、更なる株主還元の強化及び財務安全性と資本効率性のバランスを図ることを目的に行うものであり、今後においても最適な資本構成水準や将来の投資動向等を勘案し、機動的な自己株式取得を検討してまいります。

なお、当社は本日、当社普通株式の売出し（以下「本売出し」という。）を決議しております。本売出しの詳細については、当社が本日公表いたしました「株式の売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされますようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 取得に係る事項の内容

- | | | |
|---|---|--|
| ① | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② | 取得し得る株式の総数 | 17,000,000 株（上限）（注2）
（発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合 6.3%） |
| ③ | 株式の取得価額の総額 | 1,000 億円（上限） |
| ④ | 取得期間 | 本売出しに係る売出価格等決定日（2024 年 7 月 8 日（月）から 2024 年 7 月 10 日（水）までの間のいずれかの日）に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の 6 営業日後の日）から 2025 年 3 月 31 日（月）まで（注3） |
| ⑤ | 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付け |
| ⑥ | その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役 伊藤 慎太郎に一任いたします。 | |

（注1） 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

（注2） 本日公表いたしました「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は 2024 年 10 月 1 日（火）を効力発生日として、当社普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって株式分割を行う予定であり、当該株式分割の効力発生日以降は、取得し得る株式の総数を「51,000,000 株（上限）」と読み替えます。

（注3） 売出価格等決定日が 2024 年 7 月 8 日（月）の場合、「2024 年 7 月 17 日（水）から 2025 年 3 月 31 日（月）まで」

売出価格等決定日が 2024 年 7 月 9 日（火）の場合、「2024 年 7 月 18 日（木）から 2025 年 3 月 31 日（月）まで」

売出価格等決定日が 2024 年 7 月 10 日（水）の場合、「2024 年 7 月 19 日（金）から 2025 年 3 月 31 日（月）まで」

（ご参考）2024 年 5 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く。）	269,533,825 株
自己株式数	25,140,809 株

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなされますようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。